

歯 科 健 康 診 査

動 向

平成23年度の歯科健康診査は16団体、受診者総数11509名に対して実施した。ここ3年間、受診団体ならびに受診者数は減少傾向にある。

方 法

歯科健診の診査方法は基本検査項目、すなわち歯の検査、歯周組織の検査、その他の検査について実施した。その上で総合評価として「異常なし」「要注意」「要予防処置」「要検査」「要治療」「治療中」「その他」に分類した。

歯の診査に関しては、う蝕の有無、処置（歯科治療）の有無、要治療歯の有無を診査し、歯周疾患の検査は昨年同様 にCPI（Community Periodontal Index）を測定した。CPIの評価項目は指定された検査歯の歯周組織の状態をcode 0：正常、code 1：出血が見られる、code 2：歯石が存在、code 3：4～5 mmの歯周ポケット、code 4：6mm以上のポケットという重症度（治療必要度）を5段階で判定するものである。また、顎関節症や口腔粘膜疾患などについても診査を行った。

また今年度も啓蒙活動の一環として、口腔清掃状態の評価およびアドバイス（リーフレット配布）に加え、歯ブラシ（キャップ付き）およびデンタルフロス（Y型ホルダー）の配布を行った。また受診者から顎関節に関する質問に対する顎関節症についての情報提供もプレゼンテーションツールを用いて行った。

結 果

受診者の平均年齢は男女共に30.7歳であった。これは大口の顧客からの受託年齢基準が34歳以下であることから、例年比較的若い世代の受診者が多いために出た結果である。

受診者の男女割合については男性が3.7倍であり、例年と同様であった。受診者を年齢別にみると20歳代、30歳代の合計が92%と昨年度と同傾向であった。

要治療歯については、う蝕、歯周疾患、欠損補綴（はてつ）など治療を要すると思われたものが33.7%と、昨年の33.4%と同様の高い割合であった。治療が必要と歯数では要治療歯1本が15.9%、同2本が7.7%、同3本が同数という結果であったが、同4本が0.2 point増加、同5本以上が1.6 pointも増加していた。

歯周疾患の進行度（治療必要の程度）を示すCPIの結果は、歯周組織が健康で受診の必要なし、と考

えられたものが41.4%と0.6 point減少していた。進行度別にはCPI：1 が1.2 point減少していたが、CPI：2 で1.4 pointの増加、CPI：3 で0.2 point、CPI：4 で0.1%から0.2%と倍増する結果であった。

CPIは治療の必要度を示す数値でもあるので、この数値を継続的に評価することが歯科健康管理上重要になる。対応としてはcode 1 にはブラッシング指導、code 2 以上は歯科受診が勧められる状態である。code 4 まで進行すると歯周外科処置が必要な場合もある。CPI code 2 までの軽度の状態は治療および予防処置により健全な状態を回復する可能性があるため、code 3 そしてcode 4 にまで進行させないことが目標のひとつになる。code 3 以上の歯周炎罹患群に対してはかかりつけ歯科への定期的かつ継続的な受診を勧めたい。

「総合評価」としては、「異常なし」が0.3point減の23.7%、「要注意」が0.7point増の14.4%、「要予防処置」が1.0point減の24.5%、「要検査」が0.6 point増の1.0%、「要治療」が29.1%、「治療中」が7.3%と前年とほぼ同数であった。

ま と め

口腔健康管理は社会情勢や経済状況に影響を受けることが知られている。つまり、生命問題に直結していないという理解不足から口腔健康管理が疎かになり、日常的な口腔衛生管理が悪化し、症状があっても受診せず放置する、定期的な受診を怠る、などの受診行動となってしまう可能性が指摘されているのである。

予防歯科医学的には、定期的な健康診査および早期受診そしてかかりつけ歯科による継続的な歯科健康管理の導入を進めたいと考える。

本事業としては、今後とも啓蒙活動および早期受診、継続管理の推進に努めたい。また加齢に伴いそのリスクが上昇し、最終的には栄養や健康管理に直結する咀嚼機能や嚥下機能なども含めた機能評価も健診メニューとして提案できる準備があるので、今後とも若年層だけでなく、中高年齢層に対する対応も強化してゆきたいと考えている。

歯科的な問題は中高年以降に顕在化する。そして、その問題は若年層に発端がある場合が多い。その意味で本事業の役割を現在のものだけにせず、将来にわたる健康管理のひとつとして認識してもらえるように努力継続する所存です。

関係の集計表は126頁に掲載